

シンポジウムSY3-5 診療報酬改定からの当院の高気圧酸素療法

西山和芳 兵藤好行

JA愛知厚生連 豊田厚生病院 臨床工学室

【はじめに】

2018年に診療報酬が改訂され、高気圧酸素療法（以下HBO）の診療点数が適正化されたことは記憶に新しい。救急適応疾患に対して5,000点、非救急適応疾患に対しては200点と疾患による診療報酬の差は大きく、HBOを行う病院にとって適正な診療報酬であったとは言い難い状況であった。当院でもHBOを行う上でその問題は大きく、改善策を打たなければHBOの存続が危うい状況でもあった。そんな中での診療報酬の適正化が当院に与えた影響は大きく、まさに状況が一変した出来事であることは間違いないと思われる。今回、診療報酬改訂から当院で2台目となるHBO装置の導入に至るまでの経過をまとめたので報告する。

【改訂前の状況】

診療報酬改訂前の2015年度、2016年度の当院のHBO治療件数は400件ほどであり、施行件数は停滞していた。治療を行う診療科も耳鼻咽喉科、外科が主たるところを占め、院内での普及状況も限定されたものであった。そんな中、HBO装置の更新時期も迫ってきている状況と当室内での業務範囲拡大による人手不足もあり、HBOからの撤退も考慮される状況であった。しかし、HBOが当院で必要とされていることもまた事実であり、存続に向け院内でのさらなる普及活動が求められた。状況を改善するために主たる診療科へ再度働きかけたことで2017年度の件数はそれまでから200件以上の増加となった。

【改訂後から今日まで】

診療報酬の改定によりHBOの点数が適正化されたことは、当時HBOの院内普及を行っていた当室にとって好影響となった。院内でHBOを行っていることは知っていても、殆ど依頼の無かった診療科に対し、適応疾患及びエビデンスについて改めて周知活動を行うことでさらなる症例数の増加を試みた。その結果、症例は飛躍的に向上し2015年度は428件が2021年度に

は1,446件と大いに増加した。診療報酬の改定が一つの要因であることは間違いないが、それ以上に医師への普及活動の大切さを痛感した。かつては限定的であった診療科も広がりを見せ、今まではHBOを行っていなかった疾患に対しても間口が広がり多くの患者の治療に施行されるようになった。

【発生した問題と2台目の装置導入】

著しく増加したHBOの症例については歓迎すべきだが、件数の増加により新たな問題も発生した。HBOは1件の治療に1時間以上の時間を要するため、診療時間内で治療できるのは6件までとなり、それ以上は診療時間外となる。依頼のあった治療は基本的には全て行うため、1日に10件の治療を施行する事もあり、スタッフへの負担はもちろん、深夜に及ぶ治療は患者への負担にもなっていた。その問題を解決するため、2022年3月に当院で2台目となるHBO装置が導入された。それまで深夜に及ぶことのあった治療も2台体制となることで診療時間内に終わり、件数の増加に伴い持ち上がった問題も改善された。

【結語】

診療報酬の改定から今日に至るまで、当院のHBOは既存の診療科以外の多くの診療科も治療を行うようになり、治療の件数とともに様々な症例に対応できるようになった。しかし同時に持ち上がった診療時間外の治療の問題も、装置の2台目の導入で解決を図ることができた。今後は増えていく件数の中で闇雲に症例をこなすだけでなく、より良い治療を提供できる環境が求められる。専門医、専門技師を中心とし、これからのHBO業務へ望んでいきたいと考える。